

白馬村空家等対策協議会設置要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和 8 年 9 月 2 9 日

白馬村長 丸 山 俊 郎

白馬村告示第 8 1 号

白馬村空家等対策協議会設置要綱の一部を改正する要綱

白馬村空家等対策協議会設置要綱（令和5年4月21日告示第30号）の一部を次のように改正する。

第 8 条中「総務課」を「建設課」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。